

平成30年度 白鳩チルドレンセンター東大阪事業報告

1. 概要

①運営方針

- 非常勤職員も多数となり、育成マニュアルとして「一日の保育の流れ」をもとに保育の継承に努めました。
- デイサービスセンター「アンデスのトマト」の廃止に伴い、空き部屋となった部屋に乳児クラスを中心に活動スペースとして利用することが出来ました。ゆったりとした空間で活動する事ができ気になる子どもへの関わりを丁寧に行う事ができました。
- 第三者評価の受審を行う予定でしたが、例年受審している評価機関が運営を行わなくなったため受審を見送ることになりました。今後別の機関での受審を考えています。
- 三法人の研修に参加し、他法人の職員と共に刺激を受けました。
30年度は白鳩チルドレンセンター南丘が担当し、造形の研修を受けました。研修の成果があり子ども達の絵に成果がみられました。

②定員 156名
1号認定児 6名 2号認定児 90名 3号認定児 60名

③事業日数 292日（日曜、祝日及び12月31日より1月4日は休園とします）

④開園時間 平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育：保育短時間児	16:30～19:00			16:30～18:30
	保育標準時間児	18:00～19:00			16:30～18:30

★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～9:00
	通常保育	9:00～13:30
	預かり保育	13:30～19:00

⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、保育教諭26名（うち非常勤3名、看護師1名を含む）
子育て支援センター、学童保育担当指導員（兼務）1名

委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 1名、学校医、1名、学校歯科医、1名
学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。
- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。
- 「全体的な計画」を作成し、年間指導カリキュラム、月案に基づき乳幼児の保育を行う。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	15名	保育教諭	5名
1歳児	バンビ組	25名	保育教諭	5名
2歳児	ミニ組	32名	保育教諭	5名
3歳児	ダンボ組	33名	保育教諭	2名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 4名 ※1号認定児
4歳児	ドナルド組	33名	保育教諭	1名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 1名 ※1号認定児
5歳児	ミッキー組	32名	保育教諭	1名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 2名 ※1号認定児

合計園児数 177名 保育教諭 22名

主幹保育教諭 2名

障がい児担当加配保育教諭 正職1名、アルバイト1名、パート1名

延長保育担当保育教諭 1名

一時保育担当保育教諭 2名（パートタイム保育教諭）

市基準加配保育教諭 2名

延長保育担当保育教諭補助 3名（パートタイム職員）

その他教育保育補助 2名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 「全体的な計画」をもとに各年齢ごとの5領域のつながりを大切に保育を行ってきました。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を意識したカリキュラムの作成を行い、認知能力と非認知能力の両面から子どもの発達をとらえて保育を行いました。
- 「一日の保育の流れ」の中で書かれている内容と子どもの発達に差があることに気付いたので再度見直しを行い現実に即した内容に修正しました。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」の重要性をおたよりや懇談等で伝えました。しかし、夜遅くまでのテレビ、スマートフォンの視聴や保護者の夜型の生活に伴い生活リズムが崩れている子どもが多くなっています。
- 朝の登園後に「朝の意味ある運動」を行い、脳内ストレスを発散してきましたが、子どもの体力の低下や身体のバランスの悪い子、転んでも手が出せない子が増えています。食事の際には手を添えて両手、指先を使って食事をしたり、両手を使う運動遊びを意識的に取り入れました。活動の中で子どもの成長発達がバランス良く出来ているか把握し、カリキュラムを考え取り組みたいと思います。
- 学童保育グーフィーと年長児が毎週一回の交流会や運動会、お泊り保育などで協働活動を行ったことで年長児の小学校に対する期待感や安心感が生まれ、小学校の連絡が無理なく行われています。
- 人権教育のカリキュラムとして、本年も全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」と「日本の言葉と作法」のパンフレットを使用して月1回人権教育を行いました。また、年長児は、東大阪市人権啓発課より配布している「ヒューマンライツカレンダー」を使用して人権教育を行いました。カリキュラム的に行なっていますが、子ども同士の中でお互いを思いやる気持ちが育っているのかどうか検証は必要であると思います。
- 食育活動については、例年通り野菜の栽培やクッキングを行いました。食事マナーについては来年度の課題として残っています。

⑥家庭との連携

- 子どもの成長を分かりやすく伝えるため日々の保育、子どもの成長を保育の「見える化」としてドキュメンテーションにして伝えました。園の取り組みや子どもの成長が分かりやすくなったと保護者からの意見を頂きました。
- 落ち着きのない子どもや気になる子どもが多く、保護者の理解や子育ての相談のため各関係機関との連携を行いました。
- 虐待を疑う子どもがいたことから家庭児童相談所と連携をとり、経過記録の提出を行いました。虐待案件を軽視せず親子のケアを行いました。
- 年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会を行い、子ども達の一日の様子を映像や資料を用いて伝えたり、「保育を楽しむ日」を設け、保護者の方に日中の子ども様子を見て頂き、面談をしながら、保育に対する理解と保護者との信頼関係を深めていきました。懇談会には、父親の参加率も増えています。

⑦人材育成

- 非常勤保育士の保育技術や、責任意識が高まり、非常勤職員が実習生やボランティアに対して「一日の保育の流れ」に沿ってOJTを行ったことで中堅保育士自身の保育の見直しができました。
- 他園で保育経験のある保育士は、当園の保育に戸惑いを見せる姿もありましたが、当園の保育に慣れてもらうためにも何度も声をかけながらメソッドに沿った保育ができるようにしてきました。
- リーダー保育士を中心にドキュメンテーションについて学び、子どもの表情や言動の奥にある子どもの内面的な成長が何なのか洞察する力を身につけていきました。他の保育士にもドキュメンテーションの在り方について継承し、観察記録にとどまらないよう努めています。
- レヅジョ・エミリアの研修に参加し、プロジェクトから見える人と人とのつながりや環境づくりについて学びました。
- アートコーディネーターに造形の指導を受けました。プロのアートディレクターなので今までにない壁面の作り方や空間を生かした飾りつけの仕方などを学び、豊かな感性を養うことができました。
- 園内、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の自園の理念に沿った研修を選び研修会に参加しました。情報の収集、教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上に努めました。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、内容を充実させ週2回、38組の親子を受け入れました。地域の子育て家庭の中でも子どもを見れない保護者や落ち着きのない子どもがいます。来年度は在園児との交流を多く持ち集団での子どもの姿や保育士からの目線で子育てのアドバイスや助言を行っていきます。アリスワールドから1名当園の1号認定児として入園決定しています。地域子育てセンターの在り方を見直し、地域の子育て支援に貢献して行きたいと思えます。
- 保健センターとの連携による保育所体験事業「デイジーワールド」は7組の利用がありました。
- 地域商店街の「初年大祭」の親子でのおみこし作りやマーチングへの参加を行いました。また、地域商店街の方にクリスマスのサンタクロースや節分の鬼に仮装してもらい園行事にも参加していただきました。ハロウィンの際には障がい者施設に訪問したり、地元の青年団による秋のだんじり祭りに参加するなど地域との交流を行いました。
- 毎週月曜日には、年長児が桜町公園の清掃を行いました。

⑨苦情処理

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知しました。園長を苦情解決の責任者、苦情受付担当者を主幹保育教諭としました。転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受けつける体制を作りました。時代の流れで意見箱より手紙やメールでの投稿が増えていきます。

- パソコンメールや郵送での苦情が 2 件あり、うち 1 件は保護者へのアンケートを実施しました。アンケート結果については、掲示板に貼り出しと保護者への配布を行い理解していただきました。

⑩リスクマネジメント

- 感染症や救急看護、嘔吐処理、SIDS 対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となりリスク予防の活動を行いました。
- 給食委託業者の管理栄養士に来園してもらい、アレルギー事故に関する研修（エピペンの使用法、マニュアル読み合わせ）を行いアレルギーに対する職員の意識の向上を行いました。
- 毎月 1 回の災害対策訓練（火災、地震、水害等）の実施を行いました。
- 大阪府警の方に来園して頂き、不審者訓練（子ども向け 1 回、職員向け 1 回）を実施しました。職員の不審者訓練ではさすまたを使った実技指導や実際に不審者を装って園内へ侵入してもらい子どもをどう守るかなど体験型の訓練を実施しました。
- 東消防署の職員による救命講習会を実施し、人形を使っての実技講習や AED の使い方など正しい知識を持ち迅速な対応ができるよう学習しました。
- 備蓄品の確認、準備を行い、水害被害を考え上階に収納場所を設置しました
期限前の食材については、給食やおやつなどで提供し、再度購入を行いました。
- 危機管理委員会を設置し、ヒヤリ・ハット用紙を毎日一枚職員が記入し、子どもの事故防止を資する活動を行いました。また、怪我や事故が起こった時には、園長、主幹保育教諭、クラスリーダー、保育士、看護師が問題解決用紙をもとにヒヤリングや話し合いを行い、再発防止策を環境面、技術面、心情面から見て保育の見直しを行いました。